

公益財団法人生協総合研究所 2026 年度事業計画

【第 11 次中期計画 全体方針】（再掲）

社会と人々のくらしの急速な変化の中で、将来を見据えつつ、組合員・役職員・研究者・市民が協同して、持続可能な地域づくりに生協・協同組合が役割を果たしていけるような研究・調査を積み上げて、発信していきます。

＜第 11 次中計の重点＞

- I 豊かで持続可能な地域社会づくりに向けて、市民社会の一翼である生協・協同組合が地域の社会資源としての役割を発揮し、市民や地域の諸団体、事業者、行政らとの連携を強め、共に取り組みを支える活動をおこないます。
- II 生協の地域における活動の充実、組合員の生活向上と生協の事業強化に資する取り組みを進めます。同時に、組織のガバナンス強化を進め、役職員の人材開発と組織運営の発展を目指します。
- III ポスト SDGs の議論の進展をふまえ、生協・協同組合の果たす役割について研究を進めます。

第 11 次中期計画の初年度として、中期計画で掲げた諸課題を実現させるための取り組みを着実に推進します。

1. 調査・研究 【公 1 調査研究事業、収 1 受託調査事業】

- (1) 地域の諸課題を把握し、その解決に向けた研究・調査を進めます。人々の生活とくらしに目を向けつつ、多様なセクターの参加と協同により、生協・協同組合が取り組みを進めるための研究をおこないます。
- (2) 国内外の生協・協同組合の取り組みや、ポスト SDGs に向けた内外の議論、海外の生協・協同組合の動向などについて資料収集と研究を進めます。
- (3) 協同組合系研究組織等との連携を強化し、生協役職員・組合員と研究者の共同作業を追求します。

(1) 常設研究会

- ① 厚生労働省令和 7 年度社会福祉推進事業「地域共生社会の実現を目指した単身世帯等を対象とした生協の関わり方についての調査研究事業」の後継として「現役世代のライフコースの多様化と生活意識・行動の変化に関する研究会（仮）」を立ち上げ、未婚・非婚化、単身化が進む今日の社会における生協の役割と今後の事業モデルを検討します。
- ② 市民活動支援研究会の成果を受け継ぎ、市民社会の中における生協の立ち位置や、とりわけ各地の地域社会において生協が果たしてきた役割、今後、多様な市民活動団体などと連携して生協が担いうる社会的機能について、議論、研究を進める研究会を立ち上げます。
- ③ 生協共済研究会を引き続き開催し、生協共済事業の持続的な発展に向けた研究等を行います。

(2) 研究活動全般

- ① 少子・高齢化等の急激な変化に伴い発生する地域社会と人々の食とくらしの変化に目を向けて、調査と研究をおこないます。
- ② 次期 SDGs に向けた内外の議論を見定めつつ、国際的生協・協同組合の動向を継続的にリサーチします。

(3) 調査活動

- ① 日本生協連などから委託を受け調査を実施します。
学校生協調査、環境サステナビリティ調査、全国生協組合員意識調査準備など
- ② 会員生協から委託を受けて実施する調査に基づく報告会等を企画し、当該生協と全国生協に共有する機会を設けます。
- ③ テーマを定めて生協総研独自の調査を実施します。

2. 成果の報告・共有化 【公2 編集・発行事業、公3 教育・研修・助成事業】

- (1) 研究・調査の成果を、公開研究会や全国研究集会の開催、研究誌(『生活協同組合研究』『生協総研レポート』)の発行等を通して、組合員・役職員、研究者等と共有します。
- (2) J-STAGE での論文公開を引き続き実施し、資料活用を促進します。
- (3) 『生活協同組合研究』誌の魅力を高めるため、特集の組み立て方、コンテンツの見直しを進めます。

- (1) 『生活協同組合研究』を様々な特集テーマを設定し、毎月発行します。『生協総研レポート』は常設研究会テーマを軸に発行します。
- (2) 全国研究集会
年度課題として取り組む研究テーマに沿って全国研究集会を開催します。前年の成果を踏まえて平日開催の方向で検討します。
- (3) 公開研究会
開催地の幅を広げて、各地の生協などと協力して実施することを検討します。
 - ① 年間を通じて生協・協同組合の課題を取り上げる公開研究会の開催をおこないます。
 - ② 協同組合系研究組織との連携を活かした取り組みを進めます。
- (4) J-stage での論文掲載と活用状況の分析をおこない、さらなる活用促進の検討・実施をおこないます。

3. 教育・研修 【公3 教育・研修・助成事業】

- (1) 大学において生協や協同組合について学ぶ場づくりを支援し、大学の教育プログラムとしての講座開催を目指します。大東文化大学講座は、2027 年度より再開するとともに、他大学での寄附講座開設を計画します。
- (2) 研究員の研究・調査の成果および研究分野を生協関係者に積極的に伝え、講師派遣を広げます。

- (1) 大学生に生協の事業と活動の認知を広げるために、大学での寄附講座のあり方を研究し、開設を進めます。大東文化大学での「生協社会論」を2027年度再開する方向で、講義内容の見直しをおこない、シラバスに反映させます。
- (2) 生協総合研究所の研究・調査等の結果を生協関係者に広げる活動を進めます。会員に対しては講師料無償で派遣をおこないます。

4. 助成事業（「生協総研賞」「アジア生協協力基金」）

【公3 教育・研修・助成事業、公5 アジア生協協力基金】

- (1) 両事業とも生協からの寄付金による事業であることを各方面に伝え、その成果を生協に伝える取り組みを強化します。
- (2) 「生協総研賞」は、生協と協同組合運動の発展に寄与することを目的とし、暮らしと生協に関する研究を表彰・助成するという趣旨に沿って質の高い研究を促進できるよう候補作の推薦や応募のルートを広げ、深耕します。
- (3) 「アジア生協協力基金」の「国際協力助成」は、基金の目的に沿った活動を促進できるよう日本生協連および各生協連合会との連携を強め推進します。「一般公募助成」は、アジアにおける協同の取り組みを支援するという趣旨に即して、より充実した事業を実施します。

- (1) 生協総研賞は、研究助成事業を実施します。
- (2) アジア生協協力基金は、国際協力助成と一般公募助成を実施します。一般公募助成は、募集要項の見直しをおこない、より基金の趣旨に沿った計画案での応募を増やします。
- (3) 両事業の社会的パブリシティを強める取り組みを進め、成果の認知を拡げる活動を進めます。

5. ネットワーク

【公1 調査研究事業、公3 教育・研修・助成事業、他1 事務業務受託事業】

- (1) 協同組合関係研究組織および関連学会（関係者）との情報交換および研究交流を進め、研究活動の充実を図ります。
- (2) 大学等の研究機関における生協・協同組合の研究（者）を増やすことを目指して、情報発信や研究会活動などを進めます。

- (1) 日本協同組合学会の研究集会などに積極的に協力します。日本協同組合連携機構（JCA）、暮らしと協同の研究所、地域と協同の研究センターとの連携を強化し、共催行事などを実施します。
- (2) 主に研究者向けに生協・協同組合の活動紹介をおこなうことなどを通してネットワークづくりを検討します。
- (3) ロバート・オウエン協会の事務局機能を担い、会の発展に協力します。

6. コミュニケーション 【公2 編集・発行事業】

- (1) ウェブサイトや刊行物を通じて生協総合研究所が「生協のシンクタンク」として生協と社会の発展に寄与する研究・調査をしている団体であることを継続的に伝えていきます。
- (2) 生協総合研究所の活動への関心をひき、共感を高めるウェブサイト・刊行物などとするためにデザイン、見やすさ・読みやすさを改善続けます。

- (1) ウェブサイトの見直しを継続的に実施し、生協総合研究所の活動を積極的に紹介します。また、一般向けにウェブマガジンの発行を検討します。
- (2) メールマガジンを月2回発行として、主に生協役職員や研究者へのお役立ちとなる内容も加えます。

7. 会員制度

- (1) 生協総合研究所の活動は会費によって支えられていることを伝えつつ、会員の維持・拡大につなげます。
- (2) 研究者のネットワークを生かしつつ、会員へのお誘い活動を進めます。
- (3) 様々な機会を活用して、生協総合研究所の活動を紹介し、会員拡大を推し進めます。

- (1) これまでの活動成果を生協のイベント等で紹介することを進めます。
- (2) 研究者とのこれまでのつながりを生かした会員拡大の方策を検討します。

8. 業務運営

- (1) 業務の品質向上と効率化に向けて、重点課題ごとにタスク運営をおこない、着実な事業運営をおこなうようにします。
- (2) 中期的組織運営を念頭に、所内体制の整備と補強をおこないます。
- (3) 職員一人一人の成長と職員同士の学び合い・助け合いを促進する職場運営・マネジメントを進めます。

- (1) 新規研究員を採用し、OJTによりスムーズな業務習得をサポートします。
- (2) 課題ごとのタスク運営実施を検討します。
- (3) AI活用やデジタル化推進の可能性を検討します。
- (4) 公益法人法改正を踏まえた新会計基準の導入検討を進めます。
- (5) 引き続きESG投資を継続しつつ、目下の金利情勢を踏まえて、配当収益増を目指します。